

2024年1月4日

新潟市長 中原八一 様

日本共産党新潟市議会議員団
団 長 飯塚 孝子

能登半島地震における緊急対応の申し入れ

1日に発生した能登半島地震によって、新潟市内において甚大な被害が発生していることから、下記の事項について緊急に対応して下さるよう強く要請するものです。

記

1. 家屋の傾き、宅地地盤のひび割れや液状化被害について、新たなメニューを創設して支援をおこなうこと。
2. 応急修理について、修理業者に修理を依頼し支払いを終えている場合にも適応して支援すること。また申込・修理完了の期限を延長すること。応急修理の対象を住家だけでなく店舗等にも拡大すること。
3. 罹災証明発行の窓口を西区等の区役所や出張所にも設置すること。また、罹災証明の手続きをオンラインでできない高齢者世帯も多く、回覧板等での広報の強化、周知徹底を図ること。
4. 被害が最も甚大な西区に職員を派遣、増員すること。
5. 私道の側溝の修理やブロック塀の撤去・修繕についても、市の責任で100%支援すること。
6. 土砂撤去後の敷地の消毒について、水害時と同様に補助すること。
7. 家屋の傾き等で居住を継続することが困難な世帯について、市営住宅への入居枠を確保すること。

新潟市長
中原 八一 様

2024年1月11日
日本共産党新潟市議会議員団
団長 飯塚孝子

能登半島地震における被災者支援に関する第2回緊急申し入れ

日本共産党新潟市議会議員団は、能登半島地震発生の直後から、甚大な被害に対して取り残される被災者を生まないために、西区、中央区、江南区など広範な被災世帯への要望の聞き取りに取り組んでいます。被災者から寄せられた切実な声を踏まえ、下記事項について緊急に申し入れるものです。

記

- 1、被害住宅調査の調査員のさらなる充実により調査機能を強化するとともに、調査に当たっては国の運用指針に基づき「不同沈下があり、傾斜が1/100以上1/60未満」は半壊に該当する立場で積極的に認定すること。必要に応じて屋内の破損状況の調査を行うこと。
- 2、被災メニューの広報がSNS以外全体に伝わり切れていない現状をふまえ、被災世帯に対して、新潟市として、罹災証明書の発行、制度紹介、各種受付などの広報物を被災地域にポストインする対策を講じるとともに、回覧板などでの対応を行うこと。
- 3、今回の地震被害の最大の特徴は液状化であり、家屋のゆがみ、傾き、地盤の沈み込みによる地割れ、亀裂などによる玄関、床、壁の損傷、上下水道配管の損傷、トイレ、台所などの被害が生まれ、改修支援の強い要望が出されている。しかし、現在の応急修理メニューでは、罹災証明認定の準半壊以上しか対象にならず、5万円上限で支援する応急修理はブルーシートで雨をしのぐ場合でなければ活用できない。
一部損壊住宅の損傷への改修のメニューはなく、他の液状化による被災自治体の経験をふまえ、一部損壊以下の住宅の被害改修の支援を新潟市独自でも行い、被災者の生活再建につなげることを。被災店舗などへの支援を行うこと。
- 4、民地の駐車場から市道への乗り入れ部に段差が生じていることと同様に、私道への乗り入れ部への段差があり、また私道の陥没、側溝の損傷、私道下の配管の損傷などで市民生活に影響が生まれている。私道の改修、修繕、復旧の支援メニューを確立すること。
- 5、自宅が被災して親戚の家に避難しているが長期には避難できない人や自宅が傾き、めまいを感じるなど被災した自宅には住めないという声が出されている。市営住宅は限定的であることから、居住区内近くのアパートをみなし仮設として借り上げ、被災市民が入居できるように支援すること。
- 6、被災者に対して、保険医療機関・介護サービス事業者等における一部負担金・利用料の支払いを免除すること。
- 7、地震により発生した家庭系ごみの無料搬入について、片付けの対応や高齢で自身で運びこむこ

とができない事例が多数生まれている。搬入できない場合の運搬を一般廃棄物収集運搬許可業者に限定せず、被災を証明するなんらかの証明書の発行、その活用で被災世帯に委任された人または業者が運び込めるようにすること。1月31日までの無料期間を延長すること。

8、自宅前の道路や民地に積まれている土嚢と土砂の回収を急ぐこと。私道に積まれている土砂も同様に対応し、市道、私道の側溝に堆積している土砂の掻き出し、回収を行うこと。

9、新潟市の中で西区に地震被害が集中していることをふまえ、西区役所の機能の充実や西区に土木・建築・財務などの新たな支援センターを設置するなどによる被災者支援機能の充実のために、新潟市職員の人的支援をさらに集中するとともに、新潟県や建設業界に対して人的支援をさらに要請すること。